

研究、地域貢献、教育の国際化

自己評価書

平成25年3月

北見工業大学

目 次

I	選択評価事項A	研究活動の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	選択評価事項B	地域貢献活動の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
III	選択評価事項C	教育の国際化の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	9

各項目の観点については、大学評価・学位授与機構が定めた大学機関別選択評価評価事項の観点を準用した。

I 基準A 研究活動

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①

研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

大学の研究実施体制における最大の基盤は言うまでもなく人材である。本学教員の基本定員は法人化移行時に決められた152人であるが、本学ではこれらの定員を弾力的に運用することとしており、教育研究評議会に毎年度3カ年間の教員配置計画を提示し、教育カリキュラムと研究分野の両面から本学の方針に合致した人材採用を進めている（別添資料A-1-①-1）。

また、本学における研究は、これまで主に研究者個人の自由な発想に基づくボトムアップ型の体制で進められてきた。しかしながら近年、国の政策目標を実現するために大学がイノベーションの拠点となるトップダウン型の研究の推進が強く求められるようになってきている。このような状況に対応するために、個人の資質を基盤とした研究に加え、目的指向型の組織的な研究活動を実施する体制を整える必要があり、本学では平成17年度から重点研究分野の組織化を目指して学内横断組織である研究推進センターを発足し、取り組みを進めてきた。平成24年度からはこれらの取り組みをさらに強化し、大学として戦略的に研究を進めるため研究推進機構を設置し、学内の「地域連携」「産学官連携」「研究支援」「研究戦略」を担ってきた組織を集約してトップダウン型研究を推進する体制の構築を進めている（別添資料A-1-①-2）。

また、研究の支援体制として、従来の教育活性化経費（学長裁量経費）に基づく個人研究の支援に加え、学内横断的組織によるトップダウン型研究を推進するため大学戦略設置型研究ユニットを設置し、支援する体制を進めている。

大学の研究推進には技術員による研究支援体制の構築が重要である。本学は技術部組織を学科から完全に独立させ（別添資料A-1-①-3）、教育支援、研究支援、大学共通業務支援などの教職員からの派遣依頼内容を検討し、技術員の適性、負担などを考慮し、依頼先に派遣する方式を採っており、個々の適性に応じて多くの依頼に応える技術員も多数存在する。また、派遣先の評価及び技術部組織内での評価を実施しており、業務達成率が適切でない場合には次年度の派遣に反映させるなどの改善も進めている。

さらに、図書館等の組織・機能を充実し、学内外の情報集約・発信を進め、研究支援を強化するため、本学の研究状況のデータベース化を強力に進めており、具体的には「北見工業大学「よくわかる研究シーズ」」、「研究者総覧」、「研究業績データベース」を構築・提供している。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、戦略的に研究を進めるため、平成24年度に研究推進機構を設置し、従来の「地域連携」「産学官連携」「研究支援」「研究戦略」組織を集約してトップダウン型研究を推進する体制とし、研究戦略の策定や予算配分など統括会議で審議・検討することとしている。また、研究支援体制として学内横断的組織によるトップダウン型研究を推進するため大学戦略研究型ユニットを設置することとしたほか、本学技術員の研究支援体制が強化されている。

以上のことから、研究の支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

観点 A-1-②

研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の研究活動における目標は、北見工業大学の理念と使命に基づき、本学の第2期中期目標及び第2期中期計画に定めている（別添資料A-1-②-1）。すなわち研究活動に関する目標として、研究の量的増・質的向上を達成するため組織的な研究を推進すること及び特色ある高度な研究を推進するため「個性化」、「高度化」を目指した研究の推進を定めている。

これらの目標を達成するため、前項に述べた研究推進機構を平成24年度に設置し、大学内で組織的な研究を推進する体制を整えるとともに、特色ある研究を進める観点から新たに大学戦略設置型研究ユニットを設置している（別添資料A-1-②-2）。

継続的な取り組みとして、教員個人の独自の発想に基づく、先進的な研究を支援するため教育研究活性化経費（学長裁量経費）による研究支援を実施している（別添資料A-1-②-3）。また、研究成果の社会還元の見地から職務発明を推奨しており、知的財産ポリシーを定めるとともに（別添資料A-1-②-4）、職務発明を教員評価に反映させる体制を整えている（別添資料A-1-②-5）。さらに、教員の外部資金獲得を支援するため「科研費パワーアップセミナー」をはじめとするセミナーを継続的に実施し、若手研究者の育成にも努めている（別添資料A-1-②-6）。

また、本学における研究を順法精神に基づき安全に行うため、不正防止計画（別添資料A-1-②-7）、化学物質管理規程（別添資料A-1-②-8）、遺伝子組み換え実験等安全管理規程（別添資料A-1-②-9）を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究活動の目標は第2期中期計画に定められており、組織的に推進する研究や特色ある高度な研究を推進するための体制として、平成24年度に研究推進機構を設置している。また、教員個人の独自の発想に基づく先進的な研究については、教育研究活性化経費（学長裁量経費）による研究支援を継続して実施している。さらに、職務発明の推奨や外部資金獲得のためのセミナー開催や教員評価への反映体制、安全に研究を実施するための学内規則の整備など研究活動に関する施策が適切に定められ実施されていると判断できる。

観点A-1-③

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証する手段として、大学内部での研究活動の評価と、外部からの評価・検証の2つがある。このうち、大学内部における研究活動評価として、本学の教員評価制度により教員のすべての研究活動を毎年網羅的に把握し、教員評価専門部会において評価を行い、各教員に評価結果・問題点等をフィードバックする体制としている。

外部からの評価に関しては、本学の評価規程及び外部評価実施規程を定め、自己評価及び外部評価を実施する体制としている（別添資料A-1-③-1）。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教員評価制度を活用して、研究活動状況を検証し評価結果・問題点等をフィードバックする体制としている。また、外部評価を実施する体制としていることから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が十分行われていると判断できる。

観点A-2-①

研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の平成 21 年度から平成 23 年度における研究活動の状況は、学術論文（査読あり）846 編（和文 298 編、英文 548 編）で、教員一人あたりの論文数は平成 23 年度で 1.9 編となっている。また、国際会議で発表している論文は 538 件となっている（別添資料 A-2-①-1）。外部資金に関しては平成 21 年度から平成 23 年度で、科学研究費補助金が 70 件（総額 257,700 千円）、受託研究 55 件（総額 204,262 千円）、共同研究 241 件（総額 276,121 千円）、奨学寄附金 199 件（総額 133,236 千円）その他の競争的資金 10 件（総額 11,900 千円）など幅広く外部資金が獲得されている（別添資料 A-2-①-2）。特許等の登録件数は 3 年間で国内 25 件、海外 11 件となっており、国内・海外ともに登録件数は年々増加している（別添資料 A-2-①-3）。

また、新聞等により本学教員の研究内容が幅広く報道されており、本学ホームページにも主要な研究成果を掲載し、各センター・部局から年報を発刊するなどして、積極的な研究成果の発信を行っている（別添資料 A-2-①-4）。

【分析結果とその根拠理由】

本学研究活動については、論文数、外部資金の獲得状況、共同研究及び受託研究の件数等など本学の教員定数 152 人に対するものとして十分充実しており、研究活動が活発に行われていることは明らかである。

観点 A-2-②

研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

前述の実施状況のうち、846 編の学術論文（査読あり）の中で、IF=2.0 以上の学術誌に掲載されたものが 133 件であり、毎年 40 件程度の掲載があることになる。外部資金に関しては、1,000 千円以上の研究費が、科学研究費補助金 70 件（全 70 件中）、受託研究 39 件（全 55 件中）、共同研究 97 件（全 224 件中）奨学寄附金 51 件（全 199 件中）その他の競争的資金 8 件（全 10 件中）などとなっており、高い割合で一定以上の金額の研究費を獲得している。

また、平成 21 年度から平成 23 年度において、本学教員の各種受賞歴は国際的会議での受賞など 12 件となっている（別添資料 A-2-②-1）。

【分析結果とその根拠理由】

上記の結果を踏まえ、学術論文の質、外部資金の規模の面から、研究活動の成果の質は十分確保されていると判断できる。

観点 A-2-③

社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

別添資料 A-2-①-4 のとおり、本学教員の研究成果は、新聞等により幅広く報道され、社会・経済・文化の発展に資するべく、積極的な社会へのフィードバックが行われている。また研究成果の商品化は、地域産業にも大きく貢献している。

【分析結果とその根拠理由】

工科系単科大学として、研究成果に基づく社会・経済・文化への貢献は十分実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

戦略的に研究を進めるために、平成 24 年度に研究推進機構を設置し、研究戦略の策定や戦略的な予算配分、学内横断的組織による大学戦略研究型ユニットを設置するなど、研究に係る業務を一元的に集約し大学全体として推進する体制を構築している。また、教員評価制度を活用して研究活動状況を検証し、評価結果や問題点等をフィードバックする体制を構築している。

【改善を要する点】

平成 21 年度から平成 23 年度における学術論文数（査読あり）は、846 編（和文が 298 編、英文が 548 編）となっており、論文数としては本学の定員 152 人に対するものとして充実してはいるものの、英文での論文が論文全体の約 65%であり、今後、研究成果を広く海外に発信するためにも英文での論文数をさらに増加していくことが望まれる。

II 基準B 地域貢献活動

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①

大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点到に係る状況】

本学は、「北見工業大学の基本目標」(別添資料B-1-①-1)の1つに「3. 地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献」を掲げ、その中で「・・・教育面では、小中高生に対する科学教育の支援、技術者に対するブラッシュアップ教育、および一般社会人へのリカレント教育を推進する。・・・自治体と連携して地域の政策決定、・・・地域づくりに貢献する。・・・地域の文化・スポーツの発展にも寄与する。」ことを謳っている。また、目標達成のための具体的計画と方針を、第2期中期計画「3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」(別添資料B-1-①-2)に記述しており、これらの方針は、本学ホームページに公表している。高等教育と初等中等教育の連携協力により、大学と学校等との人的・知的交流を通じ教育上の諸課題に適切に対応するとともに、多角的に地域に根ざした学びを進め、北見市及び北見工業大学の教育の充実・発展に資することを目的として、「北見工業大学と北見市教育委員会との連携協力に関する協定」(別添資料B-1-①-3)を締結し、理科教育の充実・支援、国際交流の推進、教員のキャリアアップ等に関する事業を連携協力して行うことを定めている。

【分析結果とその根拠理由】

「北見工業大学の基本目標」の1つに地域貢献活動を掲げ、「・・・教育面では、小中高生に対する科学教育の支援、技術者に対するブラッシュアップ教育、および一般社会人へのリカレント教育を推進する。・・・自治体と連携して地域の政策決定、・・・地域づくりに貢献する。・・・地域の文化・スポーツの発展にも寄与する。」ことを謳っている。具体的な計画と方針を、第1期・第2期中期計画において記載している。地域貢献活動の方針と計画はホームページに公表している。高等教育と初等中等教育の連携協力により、大学と学校等との人的・知的交流を通じ教育上の諸課題に適切に対応するとともに、多角的に地域に根ざした学びを進め、北見市及び北見工業大学の教育の充実・発展に資することを目的として、「北見工業大学と北見市教育委員会との連携協力に関する協定」を締結している。

以上のことから、地域貢献の目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの方針と計画が公表・周知されていると判断できる。

観点B-1-②

計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

小中高生に対する科学教育支援として、小学生を対象とする「冬休み親子工作教室」、小・中学生を対象とする「おもしろ科学実験」、中学生を対象とする「ものづくり体験学習」、高校生を対象とする「高校出張講義」、一般市民を対象とする「研究室公開」、「体験授業・見学会」等(別添資料B-1-②-1～B-1-②-6)を毎年開催している。「北見工業大学と北見市教育委員会との連携協力に関する協定」に基づく取組みとして、小中学校理科教員を対象とする「理科実験研修」(別添資料B-1-②-7)を24年度に開催している。

技術者に対するブラッシュアップ教育として、北見工業大学技術セミナー(技術士支援養成講座、CPDプログラム認定講座)(別添資料B-1-②-8)を毎年開催している。社会人へのリカレント教育

として、公開講座（別添資料 B-1-②-9）を毎年開催し、地域を取り巻く環境や課題に密接したテーマを取り上げたシンポジウム（別添資料 B-1-②-10）も開催している。また、図書館施設の利用や図書の貸出を市民に開放するとともに、不用になった図書を市民に無償配布（別添資料 B-1-②-11～13）している。

地域社会づくりへの貢献として、ベンチャー企業を育成することによる商品の開発（別添資料 B-1-②-14）、北見市と北見市周辺の町の委員会・協議会・審議会等への参画、本学学生で組織する環境保全学生委員会（KITeco：キテコ）による環境教育活動を行っている。

これらの活動を実施するにあたっては、所掌する課を明確にするとともに、適宜、実施委員会を組織している。例えば教育支援の場合、「おもしろ科学実験」、「研究室公開」、「体験授業・見学会」は、企画広報課が所掌し、「おもしろ科学実験」については、広報委員会のもとに実施委員会を組織している（別添資料 B-1-②-15）。「冬休み親子工作教室」、「ものづくり体験学習」、「理科実験研修」は技術部が所掌し、「高校出張講義」は入試課が所掌している。

【分析結果とその根拠理由】

科学教育支援として、「冬休み親子工作教室」、「おもしろ科学実験」、「ものづくり体験学習」、「高校出張講義」、「研究室公開」、「体験授業・見学会」等を毎年開催している。「北見工業大学と北見市教育委員会との連携協力に関する協定」に基づき小中学校教員を対象とする「理科実験研修」を開催している。技術者に対するブラッシュアップ教育として、北見工業大学技術セミナー（技術士支援養成講座、CPD プログラム認定講座）を毎年開催している。社会人へのリカレント教育として、「公開講座」を毎年開催し、地域を取り巻く環境や課題に密接したテーマを取り上げたシンポジウムを開催している。図書館施設の利用や図書の貸出を市民に開放するとともに、不用になった図書を市民に無償配布している。ベンチャー企業を育成することによる商品の開発、北見市と北見市周辺の町の委員会・協議会・審議会等への参画、環境保全学生委員会による環境教育活動を行っている。これらの活動を実施するにあたっては、所掌する課を明確にするとともに、適宜、実施委員会を組織している。

以上のことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断できる。

観点 B-1-③

活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成 24 年度における「おもしろ科学実験」への参加者は 552 人であった。また、アンケート結果（別添資料 B-1-③-1）によれば、84.3%の参加者が「希望するテーマを選択できた」こと、96.5%の参加者が「来年もまた、参加してみたい」と回答している。「冬休み親子工作教室」、「ものづくり体験学習」等の社会貢献プログラム受入れ実績数を下表「社会貢献プログラム受入れ実績数」に示す。「研究室公開」への参加者数を下表「研究室公開参加者数」に示す。小中学校理科教員を対象とする「理科実験研修」には 18 校から 22 名の教員が受講した。「北見工業大学技術セミナー」には、23 年度に 51 人、24 年度に 48 人の参加者があった。「技術士養成支援講座」の受講者数及び合格者数を下表「技術士養成支援講座」の受講者数及び合格者数」に示す。公開講座の受講者数を下表「公開講座の受講者数」に示す。シンポジウムについては、「カーデザインの現場」への入場者がおよそ 5,500 人、「防災・日本再生シンポジウム」への参加者がおよそ 100 人、「大学改革シンポジウム」への参加者がおよそ 100 人であった。これらの活動の成果は、新聞及び地域コミュニティ通信紙（経済の伝書鳩）等のメディアで紹介されている。図書館の利用状況を下表「図書館の利用者数」に示す。北見工業大学発ベンチャー企業が開発し商品化している品目は 19 種類である。北見市と北見市の周辺の町の委員会・協議会・審議会等への参画数を下表「北見市と周辺の委員会・

協議会・審議会等への参画状況」に示す。

社会貢献プログラム受入れ実績数

年度	件数	受入れ実績数
20	4	254
21	7	261
22	6	73
23	7	147

研究室公開参加者数

年度	テーマ数	延べ参加者数
20	10	1599
21	10	1448
22	9	1468
23	9	1424

「技術士養成支援講座」の受講者数及び合格者数

年度	受講者数	筆記合格者	最終合格者
19	16	2	2
20	18	1	1
21	40	3	2
22	35	5	5
23	37	1	1

公開講座の受講者数

年度	テーマ数	受講者数	修了者数
19	3	89	73
20	4	55	41
21	3	49	42
22	3	69	56
23	2	64	58
24	6	125	99

図書館の利用者数

年度	学生		市民	
	利用者数	図書貸出数	利用者数	図書貸出数
19	117,491	15,661	569	631
20	128,119	18,397	1,051	1,227
21	136,667	16,969	1,492	1,270
22	131,226	18,098	2,264	2,493
23	101,914	18,286	7,718	2,849

北見市と北見市の周辺町の委員会・協議会・審議会等への参画状況

年度	北見市	周辺町
22	16	4
23	16	4
24	23	3

【分析結果とその根拠理由】

科学教育支援活動、技術者に対するブラッシュアップ教育支援活動、社会人へのリカレント教育活動については、参加者等の満足度を確認するための資料（アンケート結果等）が十分ではないが、それぞれの活動が定期的に行われ一定数の参加者が得られている。ベンチャー企業の推進による地域産業の推進、委員会・審議会への参画による地域社会づくりへの寄与についても一定数の実績を有している

以上のことから、活動への参加者の満足度等に対する調査とその分析は十分ではないが、実績結果を分析することにより活動の成果が上がっていると判断できる。

観点 B-1-④

改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

活動を実施するにあたっては、所掌する課を明確にするとともに、適宜、実施委員会を組織している。例えば「おもしろ科学実験」については、広報委員会のもとに実施委員会を組織し、アンケート結果を分析している。改善のための取組例として、参加者への安全の配慮のために内容を工夫するとともに、2階通路に転落防止のための柵を設置している（別添資料 B-1-④-1）。「公開講座」は学生支援課が所掌し、教務委員会で企画と運営方法を審議している。改善のための取組例として、受講料の変更（原則として無料化）（別添資料 B-1-④-2）が挙げられる。

【分析結果とその根拠理由】

改善のための取組が個々の事業について部分的には行われているが、本学の基本目標である、科学教育支援、技術者に対するブラッシュアップ教育、社会人へのリカレント教育、自治体との連携による地域の政策決定、地域の文化・スポーツの発展への貢献等の活動実績及び成果を総合的に把握し検証するための組織及び機能が十分ではなく、改善のための更なる取組は不可欠であると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

高等教育と初等中等教育の連携協力により、大学と学校等との人的・知的交流を通じ教育上の諸課題に適切に対応するとともに、多角的に地域に根ざした学びを進め、北見市及び北見工業大学の教育の充実・発展に資することを目的として、「北見工業大学と北見市教育委員会との連携協力に関する協定」を締結し、具体的事業として小中学校理科教員を対象とする「理科実験研修」を開催している点が優れている。

【改善を要する点】

「活動の実績及び成果」に基づいて観点 B-1-④を分析するための取り組みが十分ではない。

III 基準C 教育の国際化

(1) 観点ごとの分析

観点C-1-①

大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学は、「北見工業大学の基本目標」(別添資料C-1-①-1)の1つに「4. 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進」を謳い、その中で「多くの国から留学生を受け入れ・・・国際化に対応できる素養とコミュニケーション能力を持った学生を育てる。・・・交流協定校を拡大し・・・国際共同研究を奨励・推進する。・・・海外研修の機会を拡大させる。・・・外国人と地域との交流の機会を増やす・・・」という方針を掲げている。また、具体的計画を、第2期中期計画「3 その他の目標を達成するための措置 (2)国際化に関する目標を達成するための措置」(別添資料C-1-①-2)の中で、「a1 留学生受入れの一層の促進と本学学生の派遣、a2 本学学生・研究者の海外派遣体制の充実・強化、b 国際共同研究シンポジウムの開催、国際会議への参加支援、c 国際交流センターを中心とした留学生に対する支援の充実・強化」と定めている。これらの方針と計画は、本学ホームページに公表している。

【分析結果とその根拠理由】

北見工業大学の基本目標の一つに「4. 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進」を謳い、具体的計画を第2期中期計画で定めている。これらの目標と計画は、本学ホームページに公表している。このことから、教育の国際化の目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの方針と計画が公表・周知されていると判断できる。

観点C-1-②

計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

教育・研究及び学生の国際交流を推進することを目的として、北見工業大学国際交流委員会(別添資料C-1-②-1)を設置し、外国の大学等との交流協定・教育及び研究交流、外国人留学生の受入れ・支援、派遣留学生の選考、国際開発協力、国際交流センター・国際交流会館・研究者交流施設の運用、学術振興・国際交流基金・外国人留学生貸与基金の運用に関する事項を審議している。国際交流及び国際開発協力に関する事業を推進することを目的として、北見工業大学国際交流センター(別添資料C-1-②-2)を設置し、センター長1人、特任教員2人を配置している。なお、国際交流センターに外国人教員1人を配置し、外国語のできる職員を総務課総務担当に1人、研究協力課国際交流担当に2人、学生支援課教務企画担当に1人配置している。国際交流を促進するための施設として、北見工業大学国際交流会館(別添資料C-1-②-3)と北見工業大学研究者交流施設(ゲストハウス白樺)(別添資料C-1-②-4)を設置している。

教育内容・方法の国際化のために、大学院工学研究科博士前期課程及び後期課程において秋季入学を実施している。

国際交流協定を締結している大学は、中華人民共和国、大韓民国、台湾、フィンランド、ポーランド、モンゴル、アメリカ合衆国、バングラディッシュ人民共和国の計8カ国・地域の21大学である(別添資料C-1-②-5)。

本学国際交流センターの活動を海外に発信するために、英文のホームページを作成している(http://www.kitami-it.ac.jp/research_cooperation/international_center_eng.html)。

外国人学生の受入状況を下表「正規留学生・短期留学生等の受入れ状況」に示し、超短期留学生の受入状況を下表「超短期留学生の受入状況」に示す。

研究生・特別聴講学生を含めると一定数の実績を有しているが、収容学生数に対する比率で分析すると、学部学生（収容学生数 1,640 人）で 3.9%、大学院博士前期課程学生（収容学生数 184 人）で 6.5%、大学院博士後期課程学生（収容学生数 24 人）で 79.2%である。

外国人学生の教育・研究を円滑に進めることを目的として、留学生のために日本語科目（別添資料 C-1-②-6）を配置し、留学生と日本人学生の交流を深めるとともに留学生が日本の文化や習慣を理解するための科目として、「異文化理解」（別添資料 C-1-②-7）、「国際理解」（別添資料 C-1-②-8）を配置している。また、超短期留学生のためのプログラムを配置している。

外国人学生の修学支援、生活支援として、特に重要と思われる授業料免除申請、奨学金申請、学位審査申請等の文書には英文の翻訳を付記している。外国人学生一人一人にチューターを配置するとともにチューターのためのマニュアル（別添資料 C-1-②-9）を作成し、配布している。外国人学生の居住施設として、留学生宿舎と学生寮を設置している。下表「留学生宿舎及び学生寮入居状況」に留学生宿舎及び学生寮の入居状況を示す。外国人学生に対する経済支援として、私費外国人の大学院生を対象として、入学料免除、授業料免除、奨学金制度、後援会（KIT げんき会）支援による奨学金制度（別添資料 C-1-②-10）を定め、実施している。

本学の外国人留学生、本学の日本人学生、教職員、市民との交流を図る場として、ほぼ月に 1 度、インターナショナル・コーヒアワー（別添資料 C-1-②-11）を開催している。

国内学生の海外への派遣交換、派遣研究の状況を下表「国内学生の海外派遣状況」に示し、国内学生の海外での超短期研修（語学研修）への参加状況を下表「国内学生の海外での超短期研修（語学研修）への参加状況」に示す。3 週間以上の超短期研修（語学研修）に参加した学生については「異文化理解」又は「国際理解」の受講生として成績を評価している。

派遣交換学生及び派遣研究学生に対する経済支援として、旅費の一部を学生後援会学術振興助成費から支給している。学生が海外で開催される国際会議等に出席する場合には、旅費の一部を学生後援会学術振興助成費から支給している。過去 3 年間における国際会議等への出席学生に対する旅費支援の件数は、22 年が 16 件、23 年が 11 件、24 年が 14 件である。

国際共同研究の事例として、ベルギー・ロシアとの共同研究による「ガスハイドレートの生成メカニズム」に関する研究が挙げられる。

正規留学生・短期留学生等の受入れ状況（24 年 5 月 1 日現在）

区分	工学部	大学院博士課程		研究生	科目等履修生	特別聴講学生	計
		前期課程	後期課程				
人数	56	12	19	2	0	21	110

超短期留学生の受入状況

年	国名・地域名	大学名	期間	人数
23	台湾	中国医薬大学	8 日間	10
24	韓国	慶尚大学校工科大学	8 日間	10

留学生宿舎及び学生寮入居状況（平成 24 年 10 月 1 日現在）

施設名	収容人数	入居者		
		男	女	計
留学生宿舎	39	7	12	19

学生寮	12	17	0	17
-----	----	----	---	----

国内学生の海外派遣状況

年度	派遣交換留学生		派遣研究留学生		計
	学部	博士前期課程	博士前期課程	博士後期課程	
20	3	0	1	0	4
21	0	1	2	0	3
22	2	1	1	0	2
23	0	1	0	1	2
24	1	0	0	0	1

国内学生の海外での超短期研修（語学研修）への参加状況

年度	国名・地域名	大学名	参加人数	期間	計
20	カナダ	ハンバー大学	9	4週間	20
	中華人民共和国	ハルビン工程大学	11	3週間	
21	大韓民国	嶺南大学校	6	3週間	12
	中華人民共和国	ハルビン工程大学	6	3週間	
22	台湾	淡江大学	10	3週間	16
	カナダ	ハンバー大学	6	3週間	
23	中華人民共和国	ハルビン工程大学	5	3週間	19
	カナダ	ハンバー大学	7	3週間	
	ドイツ	フライブルク大学	7	3週間	
24	台湾	中国医薬大学	7	3週間	23
	カナダ	ハンバー大学	9	3週間	
	ドイツ	フライブルク大学	7	3週間	

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本目標及び第2期中期計画に定めている観点から活動実績を分析すると、国際化に対応可能な組織体制については、北見工業大学国際交流委員会及び北見工業大学国際交流センターを設置し、外国語のできる職員を配置している。国際交流を推進するための施設として北見工業大学国際交流会館及び北見工業大学研究者交流施設を設置している。教育内容・方法の国際化のために大学院工学研究科博士前期課程及び後期課程で秋季入学を実施している。国際交流協定を締結している大学は8カ国・地域の21大学である。国際交流センターの活動を海外に発信するために英文のホームページを作成している。

外国人学生の受入状況については、研究生・特別聴講学生を含めると一定数の実績を有しているが、学部学生及び大学院博士前期課程学生の比率が少なく、学生受入数増加に対する取組の強化が望まれる。外国人学生の教育・研究を円滑に進めるための科目として「日本語」、「異文化理解」、「国際理解」を配置し、修学支援、生活支援として重要と思われる申請文書には英文の翻訳を付記し、一人一人にチューターも配置している。外国人学生の居住施設として留学生宿舎と学生寮を設置し、私費外国人の大学院生を対象として、入学料免除、授業料免除、奨学金制度、奨学金制度を実施している。日本人学生、教職員、市民との交流を図る場として、インターナショナル・コーヒアワーを定期的で開催している。

国内学生の海外への派遣交換、派遣研究人数は、学部学生・大学院博士課程学生を含めて毎年数人であり、外国人学生受入数に比べて圧倒的に少ない。また、派遣期間の大半が短期間であり、交

流協定校との単位互換制度による単位修得の実績もほとんどない。本学学生の海外派遣に対する取組の強化が強く望まれる。一方、超短期研修（語学研修）への参加学生数は毎年 20 人程度、学生後援会学術振興助成による国際会議等出席学生数は毎年 10 数人であり、一定数の実績を有している。

以上のことから、国際化に対応可能な組織体制は十分に機能しており、教育・研究を円滑に進めるための工夫、修学支援、生活支援、経済支援は充実していると判断できる。一方、外国人学生の受入状況については、研究生・特別聴講学生を含めると一定数の実績を有しているが、学部学生及び大学院博士前期課程学生数は十分とは言えない。また、派遣交換・派遣研究学生数及び派遣期間は外国人学生受入数に比べて圧倒的に少なく、海外派遣に対する取組の強化が強く望まれる。

観点 C-1-③

活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

標準修業年数で学部を卒業あるいは大学院工学研究科博士課程を修了した外国人留学生の状況を下表「外国人留学生の学部卒業、大学院工学研究科博士課程修了状況」に示す。学部生の 55% が標準修業年数で卒業し、大学院博士前期課程学生の 94%、大学院博士後期課程学生の 80% が標準修業年数で修了している。

特別聴講学生の平均修得科目数は、10.2 科目、平均修得単位数は 18.7 単位である（別添資料 C-1-③-1）。外国人留学生の学部卒業後の進路状況を下表「外国人留学生の学部卒業後の進路」に示し、外国人留学生の大学院修了後の進路状況を下表「外国人留学生の大学院博士前期課程修了後の進路」、下表「外国人留学生の大学院博士後期課程修了後の進路」に示す。学部卒業生の 83.3% が日本国内にとどまり、その 86.7% が進学している。大学院博士前期課程修了者の 66.7% が日本国内にとどまり、その 50.0% が進学している。大学院博士後期課程修了者の 20.0% が日本国内にとどまり、全員が就職している。

外国人留学生の学部卒業、大学院工学研究科博士課程修了状況（標準修業年数）

年度	工学部		大学院博士課程			
			前期課程		後期課程	
	入学者数	卒業者数	入学者数	修了者数	入学者数	修了者数
21	9	4	9	9	5	3
22	2	2	5	5	2	2
23	9	5	3	2	3	3

外国人留学生の学部卒業後の進路

年度	日本国内			母国に帰国		
	就職	進学	その他	就職	進学	その他
21	1	4	0	0	0	1
22	0	4	0	0	0	0
23	1	5	0	2	0	0
計	2	13	0	2	0	1

外国人留学生の大学院博士前期課程修了後の進路

年度	日本国内	母国に帰国

	就職	進学	その他	就職	進学	その他
21	4	2	0	0	0	3
22	0	3	0	0	0	2
23	1	0	0	0	0	0
計	5	5	0	0	0	5

外国人留学生の大学院博士後期課程修了後の進路

年度	日本国内		母国に帰国	
	就職	その他	就職	その他
21	2	0	1	1
22	0	0	1	2
23	0	0	2	0
計	2	0	4	3

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生の場合、標準修業年数で学部を卒業した学生の比率は55%であるが、大学院博士前期課程学生の94%、大学院博士後期課程学生の80%が標準修業年数で修了している。特別聴講学生の平均修得科目数は、10.2科目、平均修得単位数は18.7単位である。学部卒業生の83.3%が日本国内にとどまり、その86.7%が進学している。大学院博士前期課程修了者の66.7%が日本国内にとどまり、その50.0%が進学している。大学院博士後期課程修了者の20.0%が日本国内にとどまり、全員が就職している。外国人留学生に対するアンケート等による満足度調査は行っていない。海外への派遣学生については、実績数が非常に少ないため、分析のための資料を収集できない。

一部調査と分析が十分ではないが、大学院博士課程に留学する外国人学生等の就職状況等の活動の実績から判断して活動の成果が概ね上がっていると判断できる。

観点C-1-④

改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学の大学評価委員会が、本学の基本目標の一つである「教育研究、学生・教職員の国際化の推進」に向けた活動を大学機関別認証評価に求められている観点から評価する取組は、今回が初めてであり、外部者による検証を受けることも初めてである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学評価委員会が、本学の基本目標の一つである「教育研究、学生・教職員の国際化の推進」に向けた活動を評価する取組は、今回が初めてである。

以上のことから、教育の国際化についての活動を検証し改善の取組を、組織的には行っていないと判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

派遣交換・派遣研究学生数及び派遣期間が、外国人学生受入数に比べて圧倒的に少なく、国内学生

の海外派遣に対する取組の強化が強く望まれる。

観点 C-1-③における「学生の満足度」を確認する資料の収集が不十分であるため、「活動の成果が上がっているかどうか」を十分に確認できない。したがって、観点 C-1-④で問われている、改善のための取組を行うことができない状況となっている。本学が基本目標として謳っている「教育研究、学生・教職員の国際化の推進」のPDCA サイクルを機能させる体制の構築が必要である。